乗合バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和3年1月)

1月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	株式会社桔梗ハイヤー（法人番号１４４０００１００５３７４）代表者横田貴之	北海道亀田郡七飯町鳴川３丁目２４番１９号	本社営業所	北海道函館市桔梗３丁目４１番１０号	R3.01.25	輸送施設の使用停止（１０日車）	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項	令和２年１０月１５日、長期未監査を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）特定運転者に対する適性診断受診義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項）	1	1
	以下余白									